

大学入学共通テスト(仮称) 英語は民間の4技能試験を活用

導入時期については2つの案を提示

旺文社 教育情報センター 29年5月26日

文部科学省はこの度、センター試験の後継として33年入試(33年1月)から実施される試験を「大学入学共通テスト(仮称)」(以下、共通テスト)とし、実施方針案を発表した。

今後この案について大学・高校等の関係団体からの意見とパブリックコメントを参考に、正式な実施方針が6月にまとめられる予定だ。

ここでは今回の実施方針案のうち、「読む・聞く・書く・話す」の4技能測定に注目が集まる英語試験の改革案についてポイントをまとめた。

●共通テストでは、民間が実施する外部検定を評価し、「認定」されたものを活用

「共通テスト」英語の最大のポイントは、外部検定を活用していく点だ。大学入試センターは外部検定の試験内容・実施体制などが大学入学者選抜に求められる水準、および要件を満たしているかを審査。「認定試験」として認められたものが共通テストに利用できる。

認定を受けるには、出題内容と学習指導要領の整合性、試験会場の確保、採点の質、試験におけるセキュリティと信頼性の確保などに加え、受験生に対する受験料の負担軽減や、障がいのある受験者への対応も求められる。

学習指導要領との整合性が求められるのは、大学入試が高校での学習内容を問うものである以上、当然だろう。現在、大学の個別入試に利用されている外部検定にはさまざまな試験がある。その中には、ビジネスシーンでの英語力や、海外大学へ留学するための英語力の測定を目的としたものもある。今後、各外部検定が認定評価を受けるにあたり、どの程度、学習指導要領に沿った出題内容となっているのか、その認定結果に注目が集まるだろう。

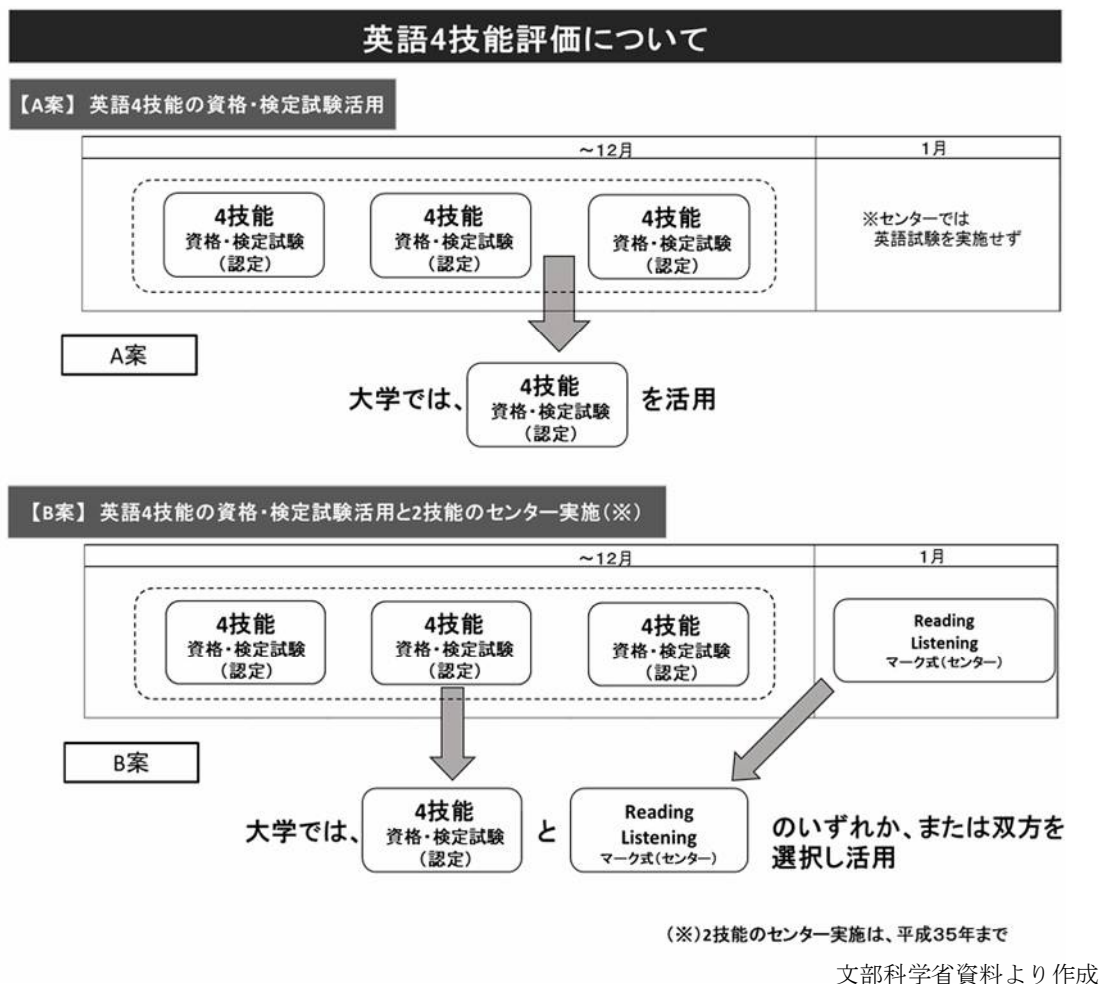
試験会場の数については、「できる限り」としたうえで「センター試験と同等以上の実施場所を確保」「各都道府県で複数回実施」と記載された。現在約700の試験会場が設定されているセンター試験。それ以上の試験会場を確保しながら試験を複数回実施するのは、各試験団体にとって大きなハードルとなることに間違いない。

●外部検定の受験の時期は高校3年生。受験回数は「2回」まで

今回の実施方針案では、認定試験の受験時期を「高校3年生以降の4月～12月」、受験回数は「2回まで」としている。受験生の負担、高校授業への影響を考慮しながら、各家庭の経済力の差や居住地域などによる不利益が起こらないよう配慮されている。いずれもして今後、外部検定の受験者が爆発的に伸びていくのは間違いない。

●33年入試からに完全移行の【A案】と36年入試まで共通テストと併存する【B案】、2つの案を提示

受験生や教員に限らず、だれもが気になるのがその実施開始の時期だ。今回はA、Bの2つの案が提案され、その内容について大学・高校等の関係団体の意見を聞きつつ、実施方針策定時までには結論を出すとされている。今回提示された案は以下の2つだ。



【A案】は、速やかに4技能を評価するために、「共通テストの英語試験」はスタート初年度(33年入試)から実施せず、「認定試験(4技能)」のみを利用する案。

対して【B案】では、制度の大幅な変更による受験生、高校、大学への影響を考慮して、36年入試までは「共通テストの英語試験」と「認定試験(4技能)」を並行して実施。利用する試験は大学に委ねるという案だ。B案では「共通テストの英語試験」と「認定試験(4技能)」のいずれか選択、または双方を利用することも可能とされている。

「認定試験(4技能)」の共通テストでの活用には、受験地と検定料など解決しなければならない課題が残る。直前に迫った33年入試でA案に全面移行するには現状かなりの障壁があると思われる。しかしながら大学が「共通テストの英語(2技能)」と「認定試験(4技能)」の選択ができるB案では、現在、各大学で実施する個別入試での外部検定利用と何ら

変わらない入試方式に留まる可能性が高い。

B案の中には「共通テストの英語」と「認定試験」の双方を利用するという案も記載されている。この双方の利用とはどのようなものになるか、合否判定はどのように行えばよいか、実施方針では具体的なアイデアが出てくることに期待したい。

●受験生の成績は認定試験の結果に加え、CEFRの段階別評価を提供

受験生が各認定試験を受験した後、その結果は、各試験実施団体から大学入試センターへ「認定試験の結果」とあわせて「CEFR(※)の段階別成績」が提供される。大学入試センターは大学からの請求に基づき、他教科も含めた「共通テストの結果」とあわせて大学に提供するとされている(※CEFR…ヨーロッパ言語共通参照枠。外国語の学習・教授・評価のための共通参照枠)。

今回の実施方針案では、大学に提供されたこれら結果を使ってどのように合否判定を行うかまでの記載はなかった。実際の入学者選抜を想定すると「CEFRの段階別表示」の6段階評価では一部のレベルに受験生が集中することが想像され、合否判定には不向きと思われる。また「認定試験の結果」においては、現在実施されている外部検定の結果表記はそれぞれ異なった形式であるため、比較することが難しい。これらを組み合わせて実際にどのように合否判定するかが課題として残る。

6月に出される実施方針では、関係団体からの意見を踏まえ十分な検討がなされ、より具体的な方針が出されることが求められる。